

「～ひとり親家庭の自立をサポートする～」

■ YELLながさき メールマガジン Vol.103 2019.8.30 配信

このメールマガジンは、情報提供を希望する登録者のみなさま
及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へ
お送りしています。

____ I N D E X _____

- ・ 支援情報 …… YELLながさき LINE 公式アカウントができました
対馬市で出張法律相談会を開催します
- ・ 9月の予定 …… 定期法律相談
専門相談の日程が一部変更になります
- ・ 編集後記 …… 悪天候が続いてますので、ご自身の身を守る最善の行動を

■ 支援情報 -----

◆ YELLながさき LINE 公式アカウントができました
まだ慣れていない点もございますが、少しずつ情報発信のツールとして活用していきます。

メールマガジンやフェイスブックと併せてご覧いただけますと幸いです。

LINE 友だち追加 → “<http://nav.cx/69e4Dcc>”

◆ 対馬市で出張法律相談会を開催します

【対象】 離婚前の方、ひとり親家庭の母・父、寡婦の方

(ご自身が対象であられるか等お気軽に問合せください)

【定員】 12名

【時間】 お一人様 30分（事前予約制）

【開催日】 令和元年 10月 27日（日） 10時～17時

※12時～13時は休憩となります

【会場】 対馬市交流センター3階 第4会議室

（〒817-0021 対馬市厳原町今屋敷 661番地）

【弁護士】 池内愛法律事務所 池内 愛（長崎県弁護士会所属）

【申込先】長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELLながさき）

30分という相談時間を有効に活用していただきたいので、事前予約の際に相談内容をお聴き取りします。この際少しお時間をいただきますので予めご了承ください。

相談日当日に会場への来所が難しい方には、電話での相談も対応いたします。

YELLながさきホームページからチラシのダウンロードもできますので、ぜひご利用ください。

<https://www.yell-nagasaki.jp/soudan.html>

■ 9月の予定 -----

◆ 「YELLながさき定期法律相談」

9月 18日（水） 13:00～16:00

《事前予約受付中》

※日程等合わない場合はご相談ください。

※遠方の方で来所相談が難しい方は、電話法律相談受付も行っております。まずはご相談ください<(_ _)>

◆ 専門相談の日程が下記の通り変更となります

9月 9日（月）カウンセラーによる“総合相談”お休み

